

北米及び欧州の各特許庁職員団体、各長官宛に共同書簡を提出
～特許の質の向上に向け、審査環境の改善と特許に値しない出願の抑制を要求～

2007年4月17日
JETRO NY 澤井、中山

北米(米国、カナダ)及び欧州(EPO、ドイツ、オーストリア)各特許庁の職員団体代表は、これら特許庁の各長官宛に、共同にて「特許制度の将来」と題した書簡¹を13日付で提出した。同書簡において、これら職員団体は、特許の質の向上を訴えつつ、審査を取り巻く現状の改善と特許に値しない出願の抑制を求めている。

同書簡によれば、過去20年間における出願件数の増加は知的財産の重要性を示すものの、出願増が必ずしも技術の進歩につながっていないと指摘。加えて、特許制度は技術革新や経済成長を促すものの、質の低い特許は逆にこれらを阻害する要因になっていると警告している。

また、近年の出願増や発明の複雑化に対して、各国特許庁が滞貨対策として生産性に焦点を当てるあまり、高品質の審査を提供する審査官の能力を減じ、併せて公正さや質の高い審査を求める審査官のモチベーションを損ねていると主張。質の高い審査には、知見やモチベーションの高い審査官が必要であり、最も重要な点として、審査官のスキルアップに要する時間の必要性を挙げている。

こうした背景を述べた上で、同書簡では各庁の長に以下を要請しているところ。

- ・ サーチ及び審査に要する時間をより多く提供し、審査の質の向上を図ること。
- ・ 特許付与の是非に関して先入観を与える報告、評価、インセンティブを排除することにより、パブリックドメインを保護しつつ、発明者の知的財産を保護する重要性を認識すること。
- ・ 審査過程における独立性を保証すること。
- ・ 適切で継続的な法律・技術研修を提供することにより、審査官の能力維持の機会を確保すること。
- ・ 定期的な研修を提供することで、職員のサーチ、審査、管理スキルを維持すること。
- ・ 職員及びその代表者との敵対的關係よりはむしろ協同關係を構築し維持すること。
- ・ 特許の有効性の推定を高めるために、特許に値しない出願を抑制しつつ、技術革新に報いる特許性の基準を提供することを、それぞれの政府が奨励することによって世界の特許制度を強化すること。

(了)

¹ 各庁職員団体共同書簡：<http://www.popa.org/pdf/misc/epocipo2007.pdf>